

産業厚生常任委員会会議録

(令和8年5月18日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和8年5月18日（月）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	尾崎 恵一	副委員長	岡 雄次
委員	山本 美佐	委員	嘉喜 山茂
委員	原田 達也	委員	濱本 元通
委員	吉村 直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉田 茂生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 土居 章二 主幹 尾川 美保

説明のため出席した者

（保健福祉課）

課長 中川 菊子 課長補佐 荒地 ミドリ

（一本松支所）

支所長 松本 仁志

（西海支所）

主幹 吉田 直喜

本日の委員会に付した案件

（１）所管事務調査

□「愛南町の各保健福祉センターの機能・役割と運営上の課題について」

（２）その他

開 会 13時30分

閉 会 14時45分

○岡副委員長 それでは、ただいまから産業厚生常任委員会を開催いたします。まず最初に委員長挨拶をお願いします。

○尾崎委員長 皆さん、こんにちは。本日は産業厚生常任委員会の所管事務調査ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回のテーマは、各保健センターの機能・役割と運営上の課題についてということで実施させていただくわけですが、この保健福祉センターは、町民の健康保持、それから福祉向上を図るための重要な施設ではないかと思います。地域における保健福祉行政の拠点として、役割を担っておるのではないかと考えております。また、本年度からは、城辺保健福祉センターにおいては愛南町児童発達支援センターが開設されるなど、新たな機能も加わってきております。

本日は、各センターの利用状況や運営体制、施設の現状や今後の方向性等について説明を受けて、委員会として現状を把握して、課題の整理を行いたいと考えております。

なお、本日は所管事務調査の机上審査でありますので、個別施策の是非を議論するというよりも、現状や課題を共に共有して、今後の調査・研究につなげる場として進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○岡副委員長 ありがとうございます。それでは、これからの進行を委員長、お願いいたします。

○尾崎委員長 それでは、早速、所管事務調査の机上審査に入りたいと思います。担当部署より説明をお願いいたします。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 それでは、初めに保健福祉課から、愛南町の保健福祉センターの概要について御説明いたします。

愛南町の保健福祉センターは、保健福祉センター条例に基づいて、健康増進と福祉の向上を図る拠点として設置・運営しております。条例については資料の5ページより添付しております。

町内に、城辺・一本松・西海の3か所の保健センターがあります。城辺保健福祉センターについては保健福祉課が、一本松保健センターと西海保健福祉センターについては支所のほうで管理しておりますので、各センターごとに御説明いたします。

まずは城辺保健福祉センターについて御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

休館日、開館時間、施設利用については資料のとおりです。現在は管理人1名と会計年度任用職員1名がセンターでの業務を行っています。

利用状況については、1ページの4を御覧ください。

センターで行っている事業として、大まかに分けて利用状況を把握しています。

センター行事は、保健福祉課が実施する乳幼児健診や特定健診、がん検診、健康相談、健康教育など、各種保健事業の数です。対象者の数が減少していることにより、健診等の受診者数が減っていることなどから、センター行事の利用者は減少しております。

健康器具等利用者については、そこにあるとおりなんですけれども、ランニングマシンや電気マッサージ器等を設置しており、自由に使っていただいております。あと、浴室については後ほど御説明いたします。

プレイルームは、今年の4月からは児童発達支援センターが開設したため、部屋としては使えなくなっておりますが、6年、7年についてはプレイルームでこれだけの数の方に利用していただいております。現在はプレイルームが使えなくなっておりますので、乳幼児指導室などを利用できるように案内をしています。

屋外の遊び場については、昨年度、複合遊具を更新して設置したこともあり、利用者が増加している状況です。

そして、その他利用者という枠については、保健福祉に関する団体の事業が行われたり、各種会議を開催する場として活用していただいた数になっております。社会保険の関係の健診なども実施されており、人数が増加している状況です。

それから、説明要望事項の中に外部委託についてということがありましたけれども、後で御説明しますが、児童発達支援センターの療育事業について御荘福祉施設協会のほうに委託しているほか、植栽の管理などの委託を行っている状況です。

5の今後の施設利用についてですが、運営上の課題としては施設の老朽化があります。保健福祉事業の拠点として、安全・安心に施設を利用できるように、管理・運営を行っていきたいと考えております。(2)からの、4月からの利用日時を変更したことについては、すみません、浴室利用のことになっております。近年の利用実績に基づいて、令和8年4月から浴室の利用日時を変更しております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

6の児童発達支援センターについてですが、4月より開設して、運営をしております。開所式には御出席いただき、ありがとうございました。運営体制や主な業務については資料のとおりです。

現在、登録者については、児童発達支援という区分が7人と、放課後等デイサービスが39人という登録で利用をいただいている状況です。場所が変わることで利用されるお子さんの戸惑いがあるのではないかといった懸念があったのですが、事前の見学会などを丁寧先生方のほうで行っていただいたことで、トラブルなく利用ができています。それから職員についても、療育部門以外は兼務で行っているところなのですが、兼務であることで情報が得やすいというメリットは実感しているところであります。連携の面では、これまでの活動の中で取れていたもので、今後もその連携を生かして活動を充実させていく予定ですが、今後は児童発達支援の窓口としての体制づくりが必要と感じています。

次に、7の入浴施設についてですが、利用状況としては年々減少している状況で、7年度が4,416人、令和元年度と比較すると43%減という状況でした。そういったこともあって、今年度より、4月から開設日時を変更して実施しています。開設日時が週3回、月・水・金の1時半から4時までです。利用状況としては男女10名程度ずつが利用いただいている形です。当初は多少の混乱などもありましたが、現在はスムーズに利用されている状況です。

今後の見通しとしましては、入浴施設については自宅に浴室がない世帯などのセーフティネットとしての機能を維持していくほか、災害時の公的な応急入浴施設としての活用を想定して、必要な機能を維持していきたいと考えています。

以上、城辺保健福祉センターについての御説明とさせていただきます。

○尾崎委員長 ありがとうございました。

一本松、松本支所長、お願いします。

○松本一本松支所長 続きまして、一本松保健センターの御説明をいたします。

資料が3ページになります。

1番、休館日から、3番、施設利用までにつきましては、資料記載のとおりであります。

4番の利用状況につきましては、令和6年度、令和7年度、それぞれ比較増減ということで数字を入れております。令和6年度に比較しまして、7年度がかなり増加をしているわけなのですが、この理由につきましては、令和5年3月から一本松支所が御承知のとおり保健センターに移転をしております。今年度、3つの選挙の期日前投票所として使用したこともありまして、利用者数の増加ということになっております。

そのほか、センター行事では1団体、活動を再開した団体がありますので、そちらの関係で増加になっております。

あと、運営上の課題につきましては、御承知のとおり、一本松保健センターは職員全て支所

の職員で、保健福祉課の職員は常駐しておりませんので、現状は貸館業務のみとなっております。このため、支所といたしましては、現時点での課題というのは特にないのかなというように思っております。

今後の方向性につきましても、支所といたしましては現在同様、貸館の継続ということを考えております。

一本松保健センターは以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

西海支所、お願いします。

○吉田西海支所主幹 それでは、西海保健センターについて説明いたします。

資料は4ページになります。

設置目的及び位置づけなんです、平成14年3月竣工の西海保健福祉センターは、愛南町保健福祉センター条例に基づき、町民の健康増進、福祉向上を図るため設置された施設です。

1番と2番と3番は資料のとおりとなっております。

運営体制の現状なのですが、各部屋の利用は全て無料で、トレーニング機器の使用に関しては、設置から24年が経過して老朽化が進んでいるため、点検や維持管理が行えない状態になっております。そのため、コロナ禍以降は、令和3年12月から使用を中止しております。

職員配置状況なんです、西海支所の職員が施設管理に関する事務を担当しておりますが、施設の清掃業務等については会計年度任用職員である用務員1名が対応しております。

現状の業務内容については、利用状況を見ても明らかなように、センター行事や健康器具の利用者がほとんどおらず、施設に併設されている高齢者生活福祉センター入居施設と、社協の通所介護事業、デイサービスが中心となっております。

高齢者生活福祉センターの入居施設の関係なんです、愛南町高齢者生活福祉センター条例の規定により、65歳以上で生活に不安を感じている方が安心して健康的な生活を送れることを目的に運営しております。入所者へ食事提供と見守りサービスを業務委託することで、安心な環境で施設の利用ができます。11室、入居可能となっております。食事提供なんです、毎日3食、朝昼夕と調理を社会福祉協議会へ委託しております。見守りサービスなんです、毎日各1名、日中は生活支援員と夜間宿直業務を委託しております。

最後に、社会福祉協議会のデイサービスなんです、愛南町社協直営によるデイサービス事業は、月曜日から土曜日の週6日間、午前10時から午後3時までの時間帯に西海地域の高齢者を主な対象として実施しています。なお、1日の定員は18名までとなっております。

今後の施設利用について、現在の利用状況を踏まえ、高齢者生活福祉センターと、入居施設と、社協のデイサービス事業を中心に運営していく方針であります。設備や施設の老朽化が進んでいる現状であります、引き続き適切な維持管理を行い、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

以上でございます。

○尾崎委員長 ありがとうございました。ただいまの説明では、各保健福祉センターの利用状況や施設運営の現状、そして施設老朽化への対応とか、城辺保健福祉センターでは児童発達支援センターの運営状況、浴室利用時間の見直しの状況など、それぞれ説明をいただきました。

それではこれから質疑に入りたいと思います。なお、本日の質疑につきましては、委員会として現状及び課題を共有する観点から、論点を整理した簡潔な発言に御協力をお願いいたします。よろしく申し上げます、何でも結構です。

原田委員。

○原田委員 ただいま説明を受けましたが、城辺保健福祉センターでは、このところ医師会が入り、そして今年度より愛南町児童発達支援センターが入ったということで、まあちょっと、今までの保健福祉センターに2つの団体が入ったということで、本来の保健福祉の業務というのに支

障が出ていないのかどうか。それとあと一本松は支所が入ったということで、本来の保健福祉業務に別に支障がないのかどうか、そこら辺りをちょっと伺いたいと思います。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

城辺保健福祉センターでやっております保健事業につきましては、健診ですとか、あと健康相談、健康教育など、児童発達支援センターや医師会が入るまでと同じような形で行うことができます。児童発達支援センターが日中使う時間帯もありますので、その辺りは、曜日とか、休館日等をうまく利用しながら、調整して利用することができている状況で、特に保健事業に差し支えといったところはありません。

以上です。

○尾崎委員長 一本松支所長。

○松本一本松支所長 一本松保健センターにつきましても、特別、支所が入って支障というところは、先ほど説明いたしましたとおり今のところ貸館のみの業務となっておりますので、保健福祉関係業務への支障というのは特に把握しておりません。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

原田委員。

○原田委員 年に1回、町の職員を中心に健診がありますよね。私もその健診は一緒に受けておるのですが、以前はその保健福祉センターで開催をしていたと思うのですが、最近はこの本庁の3階で健診をやっていますよね。本来、保健福祉センターでそういうのは、そういうのをするのが本来の姿ではないかと思うのですが、もうそれは、保健福祉センターではもう健診はこれからもしないということですかね。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 職員健診は、以前から本庁、医師会とかが入る前から多分総務課のほうで段取りをされて、本庁でされていたと思います。地区の健診は、城辺地区の皆さんに受けていただいたり、あと日曜健診などは城辺保健福祉センターのほうで開催をしております。

以上です。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

山本委員。

○山本委員 西海の保健センターのことちょっとお尋ねしたいのですが、11室あるということだったんですけど、今、全室埋まっているのかということと、デイサービスをされている人数をちょっと区別して教えていただきたいのと、あと、この2つの業務しかされていないという感じなのかなと思うのですが、福祉センターとして今後どういうふうな利用をしていくかというのを。機械とかも壊れていて使えないということでしたら、その機械もどうにかしなければいけないと思いますし、これからのことをちょっと、その2点、教えていただけますか。

○尾崎委員長 西海支所、吉田主幹。

○吉田西海支所主幹 お答えいたします。

入居施設のほうなんですけど、11室ありまして、昨年度末までは10名でしたが、今年度の4月に2名退所になりましたので、今8名の入居となっております。今まさに募集をかけておりまして、募集をかけている最中でございます。

デイサービスの関係なんですけど、ちょっとお待ちください。デイサービスが、7年度が年間3,702名。月曜日から土曜日までで実施しておりますので、定員18名で換算しておりますら、7年度は3,702名で、令和6年度は3,473名、令和5年度が3,445名と、同じようなペースでの利用になっております。

最後に、保健福祉の関係の機能なんですけど、これちょっと、今も問題は問題なのですが、ち

よっと、今まさに問題ではあるのですけれども、今、高齢者福祉のその入居施設とデイサービスを中心にやっておりまして、保健福祉の機能というところはちょっと今、考えていないといえますか、ところなので、早急に考えていきたいなというところであります。

以上でございます。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 西海保健福祉センターの、本来のセンター行事は支所で行っているのでしょうか。

○尾崎委員長 西海、吉田主幹。

○吉田西海支所主幹 支所のほうでは全然行っておりませんので、保健福祉課のほうで調整しながら行っているというところであります。

以上です。

○尾崎委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ということは、福浦の人であっても城辺まで来るということですか。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課に関する事業は、西海でありましたら、西海の町民会館ですとか、福浦の公民館ですとか、そういった各所に出向く形で実施をさせていただいて、保健センターがちょっと、場所がちょっと町民、町民というか地区の方からは利便性があまりよくないので、あの場所はあまり使っていないです。合併当初は育児相談ですとか、調理実習等をやっていた時期もあったんですけれども、地区の方からは町民会館でやるほうが都合がいいのでということであったり、集会所まで下りてきてやってもらったほうがいいといったようなお声もあって、そういった形で保健福祉事業のほうは実施している状況です。

以上です。

○尾崎委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 この保健福祉センター条例には、内海の高齢者何とかセンターが入っていないと思うんですけど、これの位置づけというのは、保健福祉センターではなくて、高齢者生活何とかという位置づけで、実際、保健業務はここでやっているんですか。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 内海の保健事業については、健診は今、DE・あ・いのほうで実施させていただいて、保健センターは今、診療所としての機能で行っているのもので、そこでの保健事業というのは、今は行っていない状況です。

○尾崎委員長 ほかに何かないでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 入浴利用についてのことをちょっと教えていただきたいのですが、浴室利用者数が大きく減少しているということなんですけれども、その要因をどう考えているのかと、これからどういうふうにしていきたいのかとか、増やしていきたいのか、それともまあ、減った人数に合わせて運用していきたいのか。先ほど言われていたみたいに、ちょっと緊急のときの入浴施設としての、そちらを特化していきたいのかとか、これからどうしたいのかというのを教えてください。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 入浴施設につきましては、先ほども御説明しましたとおり人数が減少している状況です。ただ、一定数、生活困窮の方であったり、あとお風呂がおうちにない方とか、あとおうちにあるけど直せない方とかがおられるので、そういう方のセーフティーネットとしての継続は必要かと思っています。

それと、かなりお風呂が大きいので、今、水道・電気・ガスとかも高くなっている状況と、あと冬場でしたら、大きい浴槽にお湯を張って、人数が少ないのにその温度を保たないといけ

ないところで、かなり重油が無駄になっている状況とかもあるので、少し浴槽を小さくするような、まあお風呂もかなり老朽化してタイルが剥がれたり、水漏れしている状況もあるので、それと合わせて少し浴槽を縮小するような形にして、最低限の形は維持しつつ、困窮している方には利用していただくような状況をつくりたいと考えています。

以上です。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

岡委員。

○岡副委員長 城辺保健福祉センター、今、4月から自発が入ってきて、充実してきたかなというふうには私に思っているんですが、まあただ、一点気になる、気になるというか、医師会さんが入られて今、事務所として使われておるんですが、将来的にほかの事業、町の事業が入ってきたときに、その辺はどうなのかなという。まあ契約の問題になるかとは思いますが、その辺は、将来的なところはお考えがあるのかどうか、お聞きます。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 医師会が事務所のほうに入ったのが、令和3年2月から事務所として利用していただいているところなんですけど、経緯としましては、県立病院であったり地元の医師会の先生方や役場との連絡調整がやりやすいというところで、災害時とか緊急時とか、医療体制の相談とかがしやすいといったところに入っている状況もあります。

今、いろんな機能を持つ団体が、児童発達支援センターであったり医師会が入ることによって、以前より使えるお部屋というのは限られてはきているんですけども、どちらも大事な機関でありますので、継続していけるといいかなというようには考えております。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに何か質疑はないでしょうか。

山本委員。

○山本委員 全部の施設についてお伺いしたいのですが、これから高齢者がたくさん増えてきますよね。で、利用の仕方とかもちょっとずつ変わっていくのかなということもありますし、専門職の方が、常駐の専門職の方がちょっと、まあ多分、各センターちょっと少ないのかなというものもありますので、利用者の今からのこれからの変化と、専門職について、に關しての運用の仕方の展望があるかどうかというのをちょっと教えていただけますか。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 合併までは各支所に保健師・栄養士がいて、そこから出向くような形を取ったり、そこでの事業展開というのをしていました。それから集約して、保健師・栄養士が城辺の保健センターのほうにいて、本庁職員はこちらにいてというような形で、支所——地域担当の保健師・栄養士は保健センターに、本庁の担当の保健師・栄養士は本庁にという形で実施をしていたんですが、なかなかその、この距離ではあるんですけど、いろんな各課と連携しながら業務をするような必要もあって、地域担当の保健師・栄養士も保健センターにいるよりは本庁で一緒にやったほうが効率的に業務ができるというところで、令和6年だったと思うのですが、支所担当の保健師・栄養士もこちらに来て一緒に仕事をしているような状況です。

言われたその利用の仕方というところなんですけれども、結構、高齢の方が多いといったところは実際のところで、各地域の公民館に来てくださいといったところもかなり難しいところもあります。なので、本庁からではあるんですけども、そちらに、集会所であったり公民館であったり、そういったところに出向きながら業務をしていってというその、拠点でやるというよりは、より身近なところに出向く形でサービスを提供するといった方向では考えているところです。

以上です。

○尾崎委員長 山本委員。

○山本委員 そしたら地域のほうに、健康相談ですか、そういうのは何日に行きますよみたいな感じでお伝えして、そのときに集まっていたいて、相談を受け付けるみたいな形にしたいということですか。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 今までもそういった形ではやっているんですが、今後もそういう形でやる方向で考えています。

以上です。

○尾崎委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

原田委員、どうぞ。

○原田委員 この城辺保健福祉センターなんですが、総利用者というのが1万3,000人ですか、これは実際にこの保健福祉センターに来られた方の数ですよね。これ以外に、例えば電話で保健の相談とか、発育の相談とか、そういった電話での相談というのはかなりあるのでしょうか。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 電話の相談もあります。それは保健センターではなく、電話の回線も本庁のほうで鳴るようにもしておりますので、本庁のほうで取って、本庁の職員、保健師・栄養士のほうで対応している形になっています。やっぱり電話での相談であるとか、あります。子育てに関することもありますし、それこそ血圧のことであったり、精神的なところの心の不安といったような相談もございます。

以上です。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

岡委員。

○岡副委員長 一本松保健センターの利用に関してなんですが、まあ、ここは私、前の職場のときに非常によくお世話になって、一本松地域にハート暖め隊という高齢者のグループがありまして、よく協力していただいたのかなというふうに。そのグループが解散したという後を受けて、また今、ひよこクラブですかね、ひよこ会というのが設立されて、利用されているというところで、そのひよこ会というのはどんな組織なのかちょっと私も分かりませんので、ちょっと教えていただければと思います。

○尾崎委員長 松本一本松支所長。

○松本一本松支所長 ハート暖め隊と同じ活動かどうかはちょっと私も定かではないのですが、今のひよこ会というのは体操がメインで、ヨガであったり体操的なところをやっております。

以上です。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 ハート暖め隊は恐らく地域の方の支援というかサポートみたいな形で、調理実習とかを手伝っていただいていたと思うので、ひよこ会は恐らく、保健活動の中から派生して、自分たちで体操を継続していこうみたいなところから始まっているので、ちょっと内容とどうかあれば違っているみたいです。

以上です。

○尾崎委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

吉村委員。

○吉村委員 課長、内海よ、あれ保健福祉センターではなかった、診療所の横は。後ろ側の。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 昔あった診療所が老朽化して、今は保健センターのほうで内海診療所のほうを稼働しているような状況で、保健センターを使って内海診療所が営業をしています。

○尾崎委員長 吉村委員。

- 吉村委員 そしたら、2階に、あれは入院患者、違うやろう。
- 中川保健福祉課長 保健センターの上に、支援ハウスみたいな形で入居されている方が何人かおられますが。
- 吉村委員 あれはどういう管轄になるの。
- 尾崎委員長 中川保健福祉課長。
- 中川保健福祉課長 高齢者支援課の事業で、支所が管理をしていて、西海の保健センターの支援ハウスと同じような形で入居されている方がおられます。
- 吉村委員 そうやな。とすると、今日は来ていない、内海の。分かる、そしたら今、何人おるの、あそこ。
- 中川保健福祉課長 ちょっと人数は把握していないのですが。
- 吉村委員 いや俺、知っている者が。お世話になった人が1人入っているのだけれども。
- 尾崎委員長 中川保健福祉課長。
- 中川保健福祉課長 今、内海のほうは保健センター条例からは外れていて、高齢者の方が入っておられるのですが、何人かちょっと、人数のほうは把握できていません。食事等は出なくて、お部屋を貸しているだけのようです。
- 尾崎委員長 吉村委員。
- 吉村委員 医師会、あれは、ちなみにあれ家賃はもらっているのかな。
- 尾崎委員長 中川保健福祉課長。
- 中川保健福祉課長 使用料のほうは免除なのですが、共益費のほうを、月に、ガス代とか水道代とか浄化槽の手数料について共益費という形で頂いています。電気代に関しては面積割りで、専有面積で65平米ほどあるので、その面積割りで電気代のほうは払っていただいています。
- 尾崎委員長 吉村委員。
- 吉村委員 ということは、旧商工会の、前おったところよ、あそこは、分からんか、あそこは多分町の所有になっとるんで、町有なので、あそこで家賃はもらいよったはずやと思うんだけど。前よ、保健センターに来る前は。そしたら、来てからの状態は分からんか。前と今とは、分からんですね。
- 尾崎委員長 中川保健福祉課長。
- 中川保健福祉課長 今の共益費は月に5,100円頂いているんですけど、すみませんちょっと、前、幾ら頂いていたかはちょっと把握できていないです。
- 尾崎委員長 吉村委員。
- 吉村委員 もう一点、保健センターとその県立病院とのその連携で云々は、まあこれは分かるんやけど、これも全て人なので、個人的なことじゃないけれども、何人かから私のところに話もあったんですけど、医師会のほうの担当が、前任者に比べて、前任者は非常に真摯に対応してくれたけど、ちょっと質が落ちているという、その辺の連携はうまいこといきよるのですか。まあなかなか言いにくいやろうけども。
- 尾崎委員長 中川保健福祉課長。
- 中川保健福祉課長 例年、月に1回、医師会の連絡会があって、医師会の先生方が集まって、ウェブであったり、集合されて連絡会等をされているのですが、保健福祉課のほうも何かこう、情報提供であったり、相談しないといけないことがあるときは、そちらのほうに出向かせていただいて話し合い等もさせていただいていますし、何かあったら行き来して連携を取らせて話し合ったりさせていただいているような状況です。県病院の医師確保等のことでもいろいろこう、相談しないといけないこととかもありますので、そういったところでの連携は変わらず取れている状況です。
- 以上です。
- 尾崎委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

原田委員。

○**原田委員** 健康器具についてなんですが、西海の場合は老朽化で、使用ができていないということですね。今度その、今後、西海の場合それをどうするのか。そして、城辺福祉センターの場合も、今、マッサージと電気治療器かな、ありましたが、あれもいずれ古くはなっていくので、あれを更新する計画があるのか。まあ今これ、利用者といったら年間2,000人ぐらいで、さあこれが多いかどうかはちょっと分かんのですが、どういう計画を立てているのかちょっと教えてください。

○**尾崎委員長** 西海支所、吉田主幹。

○**吉田西海支所主幹** 西海支所なんですけど、健康器具なんですけど、コロナ禍前までは、年間10件とか、そういう感じで、少ないときは少なかったです。なので、今からちょっと、これからの計画はちょっとまだ白紙は白紙なんですけど、今、壊れた健康器具をそのままにしておくのはちょっといけないので、またそこら辺もうちょっと考えていきたいと思っています。

以上です。

○**尾崎委員長** 松本一本松支所長。

○**松本一本松支所長** 一本松保健センターにつきましては、自動血圧計ぐらいしか、すみません、器具はございません。で、もう表のとおりゼロにはなっているんですけど、これも、ほかの用事で来られてついでに血圧を測ったりする人がひよっとしたらおられるのかもしれんのですが、ちょっと職員がそこまで全て把握はできていないのが正直なところです。

以上です。

○**尾崎委員長** 中川保健福祉課長。

○**中川保健福祉課長** 城辺保健福祉センターのほうも、以前よりは、利用は減っている状況です。お風呂に入りに来られた方がマッサージをして帰られるような形もありましたので、今回、利用の日数とかも減っておりますので、今年度の状況を見て、また必要に応じて、老朽化、買換えといったところについては考えたいと思います。

以上です。

○**尾崎委員長** ありがとうございます。

あと、何かほかに質疑はないでしょうか。

山本委員。

○**山本委員** 各センターともにいろいろ、外部からの利用の団体とか、そういうのを受け入れしていると思うんですけど、城辺福祉センターに関してはもう、何か、いっぱいなのかなと。使う場所とかもないのかなと思いますけど、一本松と西海に、もしその、何か使いたいというグループですとか団体とか、そういうのが来たら使えるスペースというか、そういう余力というのはあるのでしょうか。

○**尾崎委員長** 松本一本松支所長。

○**松本一本松支所長** すみません、医師会とかそういう、常駐という。

○**山本委員** 何であっても、常駐でも。

○**松本一本松支所長** 一本松保健センターにつきましては、会議室と、あと和室、それから調理室ぐらいしかもう部屋はないんですけど、一時的に団体を使うという程度しか貸出しはしていません。なかなか常駐とか、常時使うといったところの部屋はちょっとないのかなというふうに考えております。

以上です。

○**尾崎委員長** 西海支所、吉田主幹。

○**吉田西海支所主幹** 西海のほうも一本松と同じで、常駐でのスペースはないというところで、あとは、以前はその、食改さんとか、いろいろ使いよったので、そういう短期的な施設の貸出しは可能でございます。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑等はないでしょうか。

岡委員。

○岡副委員長 今のその山本議員の質問の中にもあったんですけど、やっぱり施設利用に関して非常に、一本松保健センターも西海の保健センターも私は以前利用したことがあって、非常に設備が整って、調理室とかはかなりの設備が整っているというのが私の記憶にもあるのですが、その活用について今後、やっぱり町民の方にどう利用していただけるかというところを、どう今後広めていくかというのも一つの施策ではないかと私は思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○尾崎委員長 松本一本松支所長。

○松本一本松支所長 施設の利用、特に調理実習室というところではあるんですが、現在、調理実習室を定期的に利用されている団体が1つございます。一本松の中にはその、こういった調理場を使うような団体が、まあここ以外はあまりないのかなというのが今のところ現状でございます。もちろん一本松以外でも使いたいとか、新しい団体が、できたら使いたいとか、そういったお話がありましたら当然、使っていただくのは大歓迎というふうに考えております。

以上です。

○尾崎委員長 西海支所、吉田主幹。

○吉田西海支所主幹 西海のほうなんですけど、保健センターが檜月というところで、ちょっとまあ位置的にもちょっと悪いところで、西海公民館とか福浦公民館のほうで利用をされておりますので、そこら辺もありましてちょっと利用が少ないのかなというところはあるのですが、まあ一応、広報というか、そういうのをちょっと積極的にしていって、利用促進につなげていきたいと思っています。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はないでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 今年4月から開設された児童発達支援センターなんですけど、現在、発達支援が7人、デイサービス39人というところなんですけど、これって大体想定どおりなんですか。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 おれんじくらぶが、前の自在園のところ、はまゆう保育所のところから今の場所に移ってきているんですけど、そこから引き続きで来られておりますので、想定どおりというか、利用を引き続きされているというような状況です。ただ、児童発達支援センターにもなりましたし、場所も立地のいいところというところもあって移ってきていただいているので、これからまだ利用していない方にいろいろアプローチをしながら、大勢利用して、大勢というか、定員が1日10名ですので、利用に限界はあるんですけども、もっと多くの方に登録していただいて、利用していただく形を取りたいとは考えております。

以上です。

○尾崎委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 それで、課題として、個人情報取り扱いというのを書かれているのだけど、具体的にはどんな。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 先ほども少し触れたんですけども、兼務をしておりますので、いろいろな立場で、保健師が健康増進係も兼務し、こども家庭センターも兼務していたり、障害福祉の担当が児童発達支援センターと兼務していたりしております。そういった形でいろいろなところ

から情報が入ることはとても連携の部分では助かっているのですが、そこをどこまで共有していいのかとか、その情報をどこまで使って事業に結びつけていったらいいのかというところが、従事している者からもちっと心配だなというところもあります。

それと、いろいろケース会議とかもするんですけれども、その辺りで、どこまでの情報を学校とか保育所と共有していったらいいのかというところもあって、保護者の方とのコミュニケーションで同意を得たりすることも大事ですし、その辺りのこう、取決めというか、その辺を今後、きちんと整えていかないといけないなというふうに感じているところです。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はないでしょうか。

濱本委員、何かないですか。

○濱本委員 ないです。

○尾崎委員長 ないですか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 それでは、質疑のほうも終結したようなので、以上で質疑のほうは終了いたしたいと思います。

ここで担当部署の皆さんには退席をお願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

(執行部退席)

○尾崎委員長 それでは、時間も経過しておりますので、2時30分まで休憩したいと思います。

(休憩)

○尾崎委員長 それでは皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そしたら、これから、各保健福祉センターの今後のあるべき姿とか、今後の課題等について、御意見をお伺いしたいと思います。

それでは最初に、城辺保健福祉センターについて意見交換を行いたいと思います。

先ほどの説明では、城辺の場合は児童発達支援センターを開始したことと、浴室の利用時間の見直しもいたしました。それから、医師会との連携とか、町全体の中核的役割であるというようなことで、多機能型の施設として位置づけられる一方で、やっぱり施設の老朽化とか、浴室利用者が減少してきておること、また今後の維持管理、発達支援機能の強化が必要ではないかというような課題が考えられるのではないかと思います。これらの点について御意見を伺えればと思います。何でも結構です、いかがでしょうか。

原田委員。

○原田委員 また健康器具のことなんですけど、これ、今、城辺の場合、あのホール、一番広いホールの中の隅っこにありますけど、これをできたら個室に移動してもらって、ほかのお客さんからこう見えないような、そういったもし部屋があれば、そういった個室での健康器具の使用というのを考えていただいたら、皆さん利用しやすいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。この点についてはまた、検討していただけるように今度取り組んでまいりたいと思いますが、ほかに何かないでしょうか。

岡委員。

○岡副委員長 以前、城辺保健福祉センターの浴室の利用に関して少し何かということで話が出たかなという記憶があるのですが、定かではないのですが、今、無料で提供しているというところで、最初の説明もあった中でやっぱり、浴室が大きいので改修も必要だという、経費がかかるという話もありますので、まあ有料まではなかなか言いにくいんですけど、何かその辺のほうはどうなのでしょう。

○尾崎委員長 ありがとうございます。浴室機能になりますが、利用の実態とか維持管理費、福祉的な役割もありますし、あるいは災害時の機能も浴室にはあろうかと思えますけれども、今お話のありました、利用者負担の在り方、これらもやっぱりいろいろな観点から今後、整理が必要であると思えます。この件につきましては本日の机上審査のみで結論づけるものではなくて、今後の調査・研究の中で、施設の在り方全体として検討していく必要があろうかと思えますので、ありがとうございます。

ほかにはないでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 条例の業務の目的からすると、あまりその、この業務を全て行っているとはちょっと認め難いかなという気がするので、実際職員もそれほど常駐していないし。だから、今後、この方向性ですよね。業務自体を継続していくのであれば、やはりスタッフを充実せんといいんのかなと。本庁と保健福祉センターが二重になるので、その辺はちょっと兼ね合い、難しいところがありますけど、そのように感じますので、今後の課題かなと思えます。

一本松とかにちょっと移るんですけど、一本松・西海についてはもうその機能を果たしていないと思うので、どこかで決断が必要かなと思えます。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。条例に即した運用になっていないというのが大きな課題になっているというところで、この点についても今後また調査・研究していきたいと考えます。ありがとうございます。

ほかに、城辺保健福祉センターについて、何か気づいた点はないでしょうか。よろしいですか。

はい、そしたら……

吉村委員、どうぞ。

○吉村委員 今、意見が出ましたけれども、条例で決めてはおるけれども、時代の流れとともに、やっぱりそれを変えていくべきだし、変えていかなんだら。で、あれいつやったかな、去年やったかな、一般質問でもちょっと出したと思うのですけれども、公共施設のこの在り方を今、考えていかなんだら、今後、一回決めたらもうずっとそのままという状態ではなくて、やはり見直し見直しをかけていくようにしないといけないし、そして城辺福祉センターのこの風呂の件は、もう何年も前から私これ言っていたのですけれども、これは、それぞれに指摘はあって、今みんな風呂は金を出して払いよる。ここだけ無料だと。ところが、この条例、条例うか説明の中には、自宅に浴室がない世帯や機会の確保が困難な方、これ実は、私の知っている者もおるのですけれども、家に風呂があるんです。だけど家で風呂を沸かすよりも、ここで行ったほうが、もう風呂の掃除も要らんと。安いから行きよるんやね。それが現実なんよ。ただ行政側はそういうことをもろに発言がなかなかできないので、あえて私がそれを何年か前から言っておるのですけれども、今度、週3回にいう見直しが出てきたので、あえて今日は触れななんだんのですけれども、やはり今意見がそれぞれ出たように、条例でもうあれしとつても、もう見直しを少しずつかけていくべきやと、そう思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。今の件につきましてはこの委員会の中で、今後、調査・研究の中で、施設の在り方ということで、条例も含めて検討していきたいと考えます。ありがとうございます。

そしたら次に、一本松保健センターについて、意見交換を行いたいと思えます。

今日の説明では、一本松は支所が転入してきておるということで、支所機能と連携をしておるというところがありました。それと、地域の団体も1つ利用があるということでありますが、後はやっぱり地域の密着型施設としての役割というのはどうなのかというところでありま

す。今後、検討の余地が、このようなところがあるのではないかとと思われるところがありましたら御意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。まだ使っていないスペースも若干あるような説明もありましたが。

岡委員。

○岡副委員長 一本松に限らず西海もなんですけど、その辺はやっぱり、吉村議員もおっしゃられたようにやっぱり条例の見直しというところで、果たして保健福祉センターという名称を残さないけんのかどうか。そういう機能も果たしていないままに、例えばあそこはもう保健センター、仮にです、一本松保健センターという名称から一本松支所というふうに変えてもいいんじゃない、そういうふうな活用の仕方が長年ずっとないのであれば、その辺もやっぱり見直していく必要があるのじゃないかなと私は思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。その点についても今後、調査・研究をして、委員会として何がしかの提言をできればと考えます。

吉村委員。

○吉村委員 今、岡委員からちょっと発言が出たのですけれども、一本松については今、支所はあれ、支所は代理として使いよる、なんで、どうも去年、今年度か、今年度から一本松病院と、支所と、そして開発センターと、保育園、これをどうも総合的に、単体の建物じゃなくて総合的に見直す計画に入るという話を前年度、前年度理事者のほうが言いよった。多分あれ協議会か議会か何か、副町長が多分発言したと思うんやけど、ということなので、それらと合わせていかなんだら、なかなかこの委員会だけでは、その一本松に関してですよ、総合的にこう、全体をあれしてやるという計画を今年度から進めるということだったので、私も2か月に1回、検診で一本松に行っているのですけれども、事務長に話を聞きよったら、計画は動かしておりますという話だったので、多分その方向で動きよるのではないですか、いろいろな分で。どうせ支所も、御承知のように、壊さないけんという状態もあるので。一本松に関してはですよ。

○尾崎委員長 ありがとうございます。今の御意見というところ、これはやっぱり、しばらく町の、行政の動きを静観をする必要があろうかと思います。

ほかに、一本松に関してはないでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○尾崎委員長 なければ最後に、西海保健センターについてお伺いしたいと思います。

ここは高齢者の生活福祉センターと、通所介護施設が併設されているということで、高齢者福祉色の強い施設となっておりますが、多分に漏れず利用者は減少してきており、施設も老朽化しており、ここは今後の施設機能の在り方、これも大きな課題ではないかと考えるところでありますが、いかがでしょうか。皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 保健センターそのものじゃなくて、併設の高齢者生活福祉センター、これを、内海も含めて、本当にこれ必要なのかどうかを見直しすべきではないかなと思います。まあ言うたら入ったらその、食事とか、そういったものも提供することもあるみたいだし、やはりその全体の、平等化というか、そういう観点からすると、ちょっと、旧町村カラーを引き継いでいるので、問題があるのかなと思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。ここは11スペースがある中でも現在8つが埋まって、3つが空いているというような説明もありました。非常に施設のほうも老朽化しておるというのが現状でありますので、今後の在り方は特に検討の必要があろうかと思います。

原田委員。

○原田委員 今後どうしたらいいかという問題なんですけど、まあ私がちょっと、なかなか内容、内

情をちょっと把握できていないところもあるので、施設もまだ見たこともないところもあるので、一回現地視察をして、それからという、またいろいろ意見も出るんじゃないかと思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。また視察等については、後でまた提案させていただきたいと思います。

ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

嘉喜山委員、どうぞ、お願いします。

○嘉喜山委員 ここには載っていないんですけど、御荘と内海の関係で、御荘には老人福祉センターがあるし、先ほど言ったように内海には高齢者生活支援センターがあるので、この辺も合わせて、視察するなり何なりで、検討していくべきかなと思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。いずれ視察しますが、その辺は十分に考慮を入れた形でいきたいなと思います。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 そしたら、ちょっとまとめといたしまして、今日の机上審査については、皆さんも承知のとおり各センターの機能、それから地域の役割とか、利用状況の違い、そして施設の老朽化問題とか、今後の維持管理、そして新たにできた城辺の児童発達支援センターの現状、それと浴室機能の在り方、これらについて一定の現状把握と課題共有は図られたのではないかと考えております。

今後、地域ごとの施設利用の実態が異なっておることと、施設によって求められる役割に変化が生じていること、それと施設の老朽化や運営上の課題があることなども確認できたわけなんですけれども、特に、今後は現場視察による、先ほど話がありました現場視察による実態の確認、そして、必要に応じて他の自治体にも調査を行っていただきたいと思いますし、それらを含めて今後、課題を整理して、まとめていきたいと思っております。そういった形で今後、委員会の調査・研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ということで次回、現場の視察をできれば6月中にやりたいと考えております。日程については、できれば後日、委員長・副委員長それと事務局で調整をして、皆さんに複数の候補日をお示しして、決定したいと考えております。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 ありがとうございます。

それともう一点、今回の所管事務調査は、6月の議会では継続審査として、9月の議会でご報告ができるように進めてまいりたいと思います。御了承お願いいたします。

それでは、2番のその他、その他に移りますが、その他で委員の皆さんから何かないでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 それでは、これで私の進行、取りまとめを終了させていただきます。ありがとうございました。

○岡副委員長 ありがとうございます。お疲れさまでした。議論も出尽くしましたので、これをもちまして産業厚生常任委員会を閉会いたします。

委員長